

千葉県告示第522号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の10第1項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関の指定を次のとおり更新したので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和4年6月16日

千葉市長 神谷 俊一

【病院・診療所】

名称	住所	指定期間
デンタルクリニック笑がおは いしゃさん	千葉県緑区おゆみ野南5-3 6-14	令和5年1月1日から 令和10年12月31日まで
たかた整形外科	千葉県美浜区高浜5-17- 3	令和5年1月1日から 令和10年12月31日まで

【薬局】

名称	住所	指定期間
おゆみ野センター薬局	千葉県緑区おゆみ野中央7- 34-4	令和4年8月1日から 令和10年7月31日まで
フローラ薬局 海浜幕張店	千葉県美浜区ひび野1-7- 1	令和4年11月1日から 令和10年10月31日まで
アイセイ薬局 千葉みなと店	千葉県中央区中央港1-29- 4	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで
ウエルシア薬局 千葉武石店	千葉県花見川区武石町2-6 16	令和4年11月1日から 令和10年10月31日まで